

京都市告示第543号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和4年12月16日

京都市長 門川大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市山科駅前駐車場、 京都市山科駅自転車等駐車場	京都シティ開発株式会社	令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで

(建設局都市整備部市街地整備課)